

# テレビを活用した青森型マイクロツーリズム推進業務・企画提案公募要領

## 1. 委託業務名

テレビを活用した青森型マイクロツーリズム推進業務

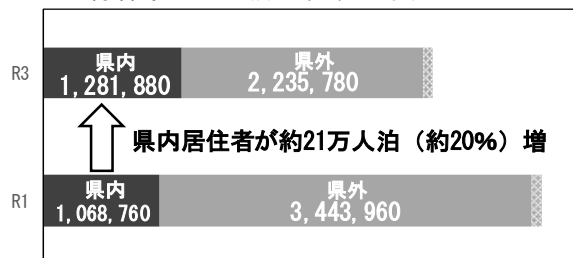
## 2. 業務概要

### (1) 実施目的

○新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症発生後は「マイクロツーリズム<sup>(注)1)</sup>」といった考え方が注目を集めている。

○青森県では、令和3年度に県内居住者等向けに「青森県おでかけキャンペーン」を実施した結果、令和3年の県内居住者の宿泊者数は約128万人泊と、コロナ禍前である令和元年と比較し約21万人泊（約20%）増加し、県民による県内周遊の土台が整いつつあると言える。

青森県内延べ宿泊者数（単位：人泊）



○一方、宿泊施設が少ない町村部においては、引き続き、観光入込客数が少ない状況が続いていることから、そういった町村部への流動を促進させることを目的に、青森県では本県のみならず、隣接県である岩手県及び秋田県のテレビ番組を活用したプロモーションに取り組むこととしている。

令和2年市町村別観光入込客数（単位：人）

順位	市町村名	人	順位	市町村名	人	順位	市町村名	人	順位	市町村名	人
1	八戸市	4,273,389	11	南部町	599,306	21	西目屋村	234,853	31	五戸町	116,596
2	青森市	3,672,494	12	大鰐町	568,740	22	中泊町	218,510	32	大間町	113,335
3	弘前市	2,309,440	13	むつ市	510,930	23	藤崎町	175,143	33	今別町	107,419
4	十和田市	1,887,698	14	三戸町	497,084	24	蓬田村	161,861	34	外ヶ浜町	102,993
5	つがる市	914,815	15	黒石市	469,265	25	六ヶ所村	158,805	35	新郷村	98,275
6	三沢市	796,118	16	鶴田町	467,377	26	横浜町	149,301	36	田舎館村	85,448
7	七戸町	725,205	17	鱒ヶ沢町	381,619	27	野辺地町	144,173	37	東通村	77,837
8	階上町	712,712	18	平川市	334,693	28	平内町	142,404	38	佐井村	72,517
9	深浦町	619,691	19	五所川原市	316,460	29	六戸町	139,500	39	風間浦村	49,633
10	おいらせ町	602,819	20	東北町	261,188	30	板柳町	126,749	40	田子町	41,644

○なお、青森県町村会においては、町村部へのマイクロツーリズムを推進するためのキャンペーンを令和4年8月27日（土）から10月31日（月）にかけて実施することとしている。

名称	30 町村にいらっしやいませキャンペーン
時期	令和4年8月27日（土）～10月31日（月）
概要	自分の住んでいる町村を除く2町村以上を訪れ、各町村で1,000円以上を消費された方500名に、抽選で特産品詰め合わせ（10,000円相当分）をプレゼント

<sup>1</sup> 一般的には「近隣地域内での観光（観光庁「令和4年観光白書」より）」のことを指すが、本県が提唱している「青森型マイクロツーリズム」では、「縄文遺跡群等でも関わり合いが深い、北海道道南地域、青森県、岩手県及び秋田県居住者を対象に本県観光の魅力を伝える」こととしている。

(2) 最優秀提案者(採用者)数及び見積限度額

- ①最優秀提案者数:1者
- ②見積限度額:8,500千円以内(消費税及び地方消費税額を含む)

(3) 履行期限

契約締結の日から令和5年1月27日(金)まで

3. 業務内容

別紙1「テレビを活用した青森型マイクロツーリズム推進業務・仕様書(案)」のとおり。  
なお、最終的な仕様内容については、本企画提案の最優秀提案者との協議により決定する。

4. 企画提案公募への参加資格

本業務委託の実施に必要な能力を有し、別紙2「テレビを活用した青森型マイクロツーリズム推進業務・企画提案公募参加資格」に掲げる条件を全て満たしている法人とする。

5. 書類提出先

住所：〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1  
所属：青森県観光国際戦略局 誘客交流課 国内誘客グループ  
電話：017-734-9384(直通)  
E-mail：shinkanko@pref.aomori.lg.jp  
FAX：017-734-8126

6. 本業務実施に当たっての青森県の考え方(一部再掲)

項目	詳細
目的	○【最優先】青森県内町村部の露出増及び入込客数増 ○青森県内各町村との連携 ○隣県エリアからの流入増
ターゲット	○青森県居住者 ○岩手県居住者及び秋田県居住者
プロモーション媒体	①必須 青森県・岩手県・秋田県で放映されるテレビ番組。なお、必ずしも本業務用に新たな番組を制作する必要はなく、既に放映されている番組の1コーナーを利用することも可とするが、本業務の目的がしっかりと明確に伝わる番組構成とすること。 ②任意提案 テレビ番組のみならず、青森型マイクロツーリズムの推進に資する独自のプロモーション策の追加提案がある場合は記載すること。
取り入れるべき視点	○青森県内テレビ局での番組制作に当たっては、本県町村部にスポットを当て、可能な限り30町村を万遍なく取り上げること。また、青森県町村会が実施する「30町村にいらっしやいませキャンペーン」の周知にもつながるような番組構成とすること(ただし、本キャンペーンをメインテーマとする必要はない)。 ○一方、岩手県及び秋田県内テレビ局での番組制作に当たっては、県内テレビ局のように30町村を万遍なく取り上げる必要はなく、本県の主要な観光地も組み合わせた形での番組構成とすること。 ○適宜、青森県内を発着する民鉄やバス、航路(以下、「公共交通機関」と言う)も取り上げるなど、旅の行程が一体となった構成にするとともに、公共交通機関の情報(お得な切符等)についても紹介すること。

7. 企画提案公募全体スケジュール：詳細については項目8以降を参照

	期限若しくは日程	内容
①	7月15日（金）	企画提案公募の開始
②	7月27日（水）12時	参加表明書（様式1）及び質問書（様式2）の提出期限
③	7月29日（金）17時	質問への回答（全参加表明者に周知）
④	8月8日（月）15時	企画提案書の提出期限
⑤	8月9日（火）～10日（水）15時	書面審査会の実施（最優秀提案者の決定）
⑥	8月12日（金）頃	審査結果の通知
⑦	8月15日（月）以降	最優秀提案者との契約締結に向けた協議の実施
⑧	8月第4週中（予定）	契約締結

8. 企画提案に係る詳細

(1) 参加表明書及び質問書の提出

項目	詳細
提出書類	参加表明書(様式1)及び質問書(様式2。質問がない場合は提出不要)
提出期限	7月27日(水)12時(必着。郵送の場合、発送後であっても、未着の場合は期限内に提出がなかったものとみなすので注意)
提出先	本公募要領「5. 書類提出先」に記載のとおり。
提出方法	メール(土、日、祝日を除く)、郵送・持参のいずれかにより1部提出すること。 ※押印不要
参加資格の可否及び喪失	参加表明書(様式1)を提出した者は、本企画提案公募への参加資格を有するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当したときは、参加資格を喪失するものとする。 ① 本手続きにおいて、提出した書類等に虚偽の記載をし、または、その他不正な行為をしたとき。 ② 本手続きの期間中に、別紙2「テレビを活用した青森型マイクロツーリズム推進業務・企画提案公募参加資格」に掲げる要件に該当しなくなったとき。
その他	参加表明書(様式1)の提出後に辞退する場合、速やかに辞退届(様式任意)を提出すること。

(2) 質問への回答(全参加表明者に周知)

項目	詳細
回答日	7月29日(金)17時
回答方法	すべての質問を集約した上で、全参加者に対してメールで回答する。
その他	受付期間以外の質問については回答しないので留意すること。

(3) 企画提案書の提出

項目	詳細
提出書類	様式は任意で、日本産業規格A4又はA3サイズ(折り込むこと)を基本とし、それぞれページを付すこととする。
提出期限	8月8日(月)15時(必着。郵送の場合、発送後であっても、未着の場合は期限内に提出がなかったものとみなす)
提出先	本公募要領「5. 書類提出先」に記載のとおり。
提出方法	持参(土、日、祝日を除く)、または郵送により6部提出すること。
記載内容	<p>別紙1「テレビを活用した青森型マイクロツーリズム推進業務委託・仕様書(案)」に基づき、下記内容を必ず記載すること。</p> <p>①青森県内テレビ局での番組制作(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送局(選定理由も含めて記載。なお、1局のみならず複数でも可)</li> <li>・放送日時及び回数(複数でも可)</li> <li>・放送分数(合計)</li> <li>・【重要】番組構成イメージ(取り上げる観光コンテンツや紹介方法など)</li> <li>・出演者案</li> <li>・本放送を広く周知するための取組があれば記載</li> </ul> <p>②岩手県内テレビ局での番組制作(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送局(選定理由も含めて記載。なお、1局のみならず複数でも可)</li> <li>・放送日時及び回数(複数でも可)</li> <li>・放送分数(合計)</li> <li>・【重要】番組構成イメージ(取り上げる観光コンテンツや紹介方法など)</li> <li>・出演者案</li> <li>・本放送を広く周知するための取組があれば記載</li> </ul> <p>③秋田県内テレビ局での番組制作(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送局(選定理由も含めて記載。なお、1局のみならず複数でも可)</li> <li>・放送日時及び回数(複数でも可)</li> <li>・放送分数(合計)</li> <li>・【重要】番組構成イメージ(取り上げる観光コンテンツや紹介方法など)</li> <li>・出演者案</li> <li>・本放送を広く周知するための取組があれば記載</li> </ul> <p>④その他プロモーション策【任意提案】</p> <p>上記①～③以外で本業務の目的に資するプロモーション策を実施する場合は記載すること。</p> <p>⑤業務全体スケジュール</p> <p>撮影・編集スケジュールも含め記載すること。</p> <p>⑥業務実施体制</p> <p>本業務に従事する人数、部署、担当者等を記載すること。</p> <p>⑦経費積算書</p> <p>本業務の実施に必要な項目が分かるように記載すること。</p> <p>⑧参考情報【審査項目外】</p> <p>過去2年の間に、国又は地方公共団体とその種類及び契約規模をほぼ同じく(≒本業務の見積限度額である8,500千円の8割以上)する契約を2件以上締結している場合は、その2件分について下記項目を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の相手方</li> <li>・契約名及び主な業務内容</li> <li>・契約額</li> <li>・契約年月日及び履行年月日</li> </ul>

#### (4) 書面審査会の実施(最優秀提案者の決定)

項目	詳細
日時	8月9日(火)～10日(水) 15時
審査員及び方法	青森県庁職員等で構成される審査員が、提出された企画提案書の内容を <u>書面で審査(提案者によるプレゼンを行わない)</u> し、最優秀提案者を選定する。
最優秀提案者の選定	上記(3)「企画提案書の提出」内の「記載内容」に掲げた各項目について評価し、点数化の上、合計点が最も高い1者を最優秀提案者として選定する。なお、合計点が最も高い者が複数となった場合は、審査員の協議により選定する。
その他	参加者が1者の場合でも、審査会は実施するが、審査員1人あたりの平均点数が満点の1/2未満の場合は「最優秀提案者なし」とする。

#### (5) 審査結果の通知

項目	詳細
通知日	審査後、速やかに文書により通知(8月12日(金)を予定)
その他	審査結果についての質問は受け付けない。

#### (6) 最優秀提案者との契約締結に向けた協議

- 最優秀提案者が提出した企画提案書を参考に、業務内容及び契約額の協議を行う。
- 業務内容に関しては、最優秀提案者の企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、詳細について協議の上、決定する。なお、最優秀提案者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議を行うことがある。
- 協議が整った場合には、随意契約の相手方として、改めて見積書を徴取した上で、契約を締結する。

#### 9. その他の留意事項

- 本企画提案に関して使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- 本企画提案の実施に当たって要した経費(提出書類の作成、郵送料等)は全て参加者の負担とする。
- 提出された書類等に虚偽の記載がある場合は、当該提案を無効とする。
- 提出された企画提案書等は、返却しないものとする。
- 企画提案書等の提出後の修正または変更は原則として認めない。